

学び、広げる！ 「女性差別撤廃条約」

差別に気づいた！ わたしから、わたしたちの平等へ。

「女性差別撤廃条約」リテラシーUPプロジェクト

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高める。

一人ひとりの声を集めて「選択議定書」の批准を目指す。

「女性差別撤廃条約」から、はじまる…ジェンダー平等な社会。



ワークショップ in 盛岡

「女性差別撤廃条約」リーガルリテラシーUPプロジェクトで構築中の「学習プログラム」へ、声を「集める」ワークショップを開催します。

第一部：講義／リーガルリテラシーUP

(1) 「法」とは何か？ (2) 「法」の目的は？ (3) 「法」の体系・種類

第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP

(1) 女性差別とは？ (2) 女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3) 個人ワーク・グループワーク

第三部：講義とワーク／リーガルマインドUP

(1) リーガルマインドとは？ (2) 書籍『男女平等はどこまで進んだか』*を手がかりに

* (山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編／岩波ジュニア新書、2018年)

(3) 個人ワーク・グループワーク

日 時：10月10日(土) 午前10時～12時30分

会 場：プラザおでって3階大会議室 (盛岡市中ノ橋通1-1-10)

講 師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子、林やすこ、重原惇子、
明石雅世、伊藤静香、中村奈津子 (NPO 法人参画プラネット)

定 員：20人 参加費：無料

◆ワークショップ in 名古屋 で参加者が考えた「法は…」

Before (ワークショップ開始時)

私たちの暮らしのルール (境界線) 私たち全員を幸せにするもの

我々を守る身近なものでありながら、遠いものよう難しい!

自分たちを守ってくれるはず…だけど近寄り難いモノ

After (ワークショップ終了時)

少し知ると、さらに知りたくなる。みんなで話すと楽しい。関心を持たば、

身近なものになると思った。知れば知るほど、私を守ってくれる、かも…

学ぶ

集める

広げる

主 催：NPO 法人 参画プラネット

共 催：もりおか女性センター NPO 法人 参画プランニング・いわて

助 成：赤松良子ジェンダー平等基金助成金 (期間 2019年7月1日～2021年6月30日)

申込み方法：9月9日(水) 10時から、電話にて先着順に受付け／TEL：019-604-3303

問い合わせ：もりおか女性センター (〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって5階)

E-mail：mjc@sankaku-npo.jp

TEL：019-604-3303 / FAX：019-601-4031